

門司港地域複合公共施設整備事業に伴う旧門司駅関連遺構の取扱いについて（報告）

令和6年11月21日に市長会見で発表した「市民の安全安心を守り門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策」について報告するもの。

1 5つの方策について

(1) 遺構の一部存置（そのまま残す）

- 工事に大きな影響を与えない場所で遺構の一部を現地にそのまま残す

(2) 遺構の一部取出し

- 旧門司駅が建設された時代の土木技術が顕著にわかる遺構の一部を保管し、施設の床下に戻し、ガラス床を張ることで展示“折尾駅方式”

(3) 遺構の丁寧な記録保存

- 丁寧に発掘調査を行い、遺構の写真や3D計測などの測量結果に基づく厳密な記録を残す

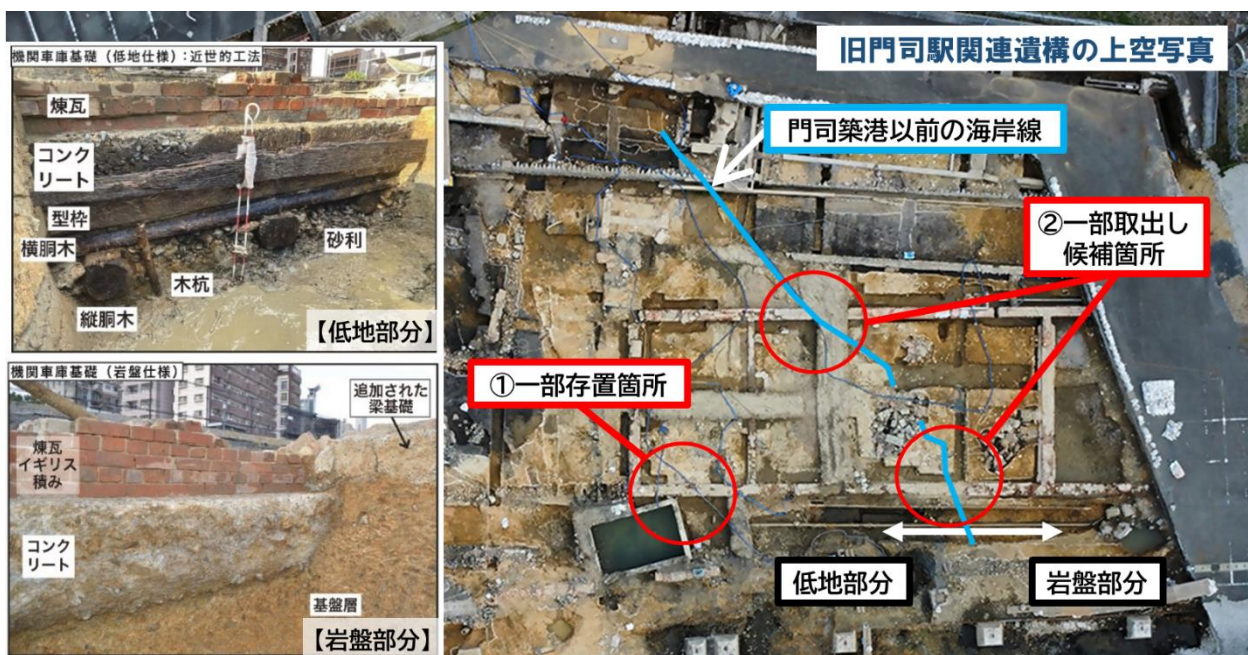
(4) 公共施設内に展示コーナーを設置（デジタルも活用）

- 発掘調査に伴い出土した陶器や瓦などの埋蔵物や写真や3Dデータなどをもとに、当時の門司の歴史や生活、鉄道史などをわかりやすく展示

(5) 子どもが学べる素材の作成

- 今回出土した遺構がどういうものか、また、そこからわかる当時の地理や歴史、生活などについて、子どもたちにもわかりやすく伝えるための小冊子などの作成等

2 遺構の「一部存置」及び「一部取出し」の候補箇所について



3 今後のスケジュールについて

- 造成工事 : 令和6年11月15日～令和7年3月末
- 複合公共施設の杭工事契約 : 令和7年3月末
- 複合公共施設の杭工事 : 令和7年度当初～